

Title	定家所用本『狭衣物語』：「百番歌合」依拠本文の考察
Author(s)	西臺, 薫
Citation	詞林. 1988, 4, p. 34-45
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67261">https://doi.org/10.18910/67261</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 定家所用本『狭衣物語』

— 『百番歌合△口』 依拠本文又の考察 —

西臺 薫

## 序

定家が『百番歌合』撰定のために、どのような本文を持つ『狭衣物語』に依拠したかという問題は、歌合本文と物語本文それぞれに伝本系統の問題が絡んで容易なものではない。とくに依拠本文を考える上で、従来行われてきたように無批判に、定家自筆本『百番歌合』と物語本文との異同を検討することが有効であるのかと疑問に思われることがある。周知のとおり『百番歌合』の伝本は『後百番歌合』の伝本とともに前稿本・後稿本と二系統に分類されており(1)、自筆本はその奥書の「此歌先年依後京極殿仰給言陽門院御本物語所撰進也私草被借失了仍更求書写本令書留之」によって後稿本とされている。この前稿本と後稿本の本文がかなり相違したものであるならば、自筆本をテキストにして依拠本文を考える場合、その異同がおこった過程をも考慮しなければならない。また、自筆本というものの定家自筆の書写はほんの一部でしかないのである。そう

すると前稿本の本文を使用する方がこの場合妥当と考えられるのではないだろうか。ただ、ここでは触れないが、歌合諸本の本文をみていくと、前稿本・後稿本という概念での分類が判然としたものではなく、系統をたてるほどの異同とは思われないのである。同系統の伝本間にも異同がみられることから、やはり定家自筆の奥書のある自筆本をテキストとし、適時諸本を参照するようにしたい。次に『狭衣物語』であるが、その伝本流布の様相はかなり複雑であり、三谷栄一氏、中田剛直氏により現在大きく三系統(巻一では四系統)に分類されている。諸本は「各巻毎に伝本の性質を異にする場合が多い」(2)こと、また同系統とされる中でも激しい異同を持つていることより、本稿ではできる限り詳細に検討していきたいと思う(3)。

—  
巻一からは二十八首が『百番歌合』にとられている。歌合本

文との校異をみていくと、異同を持つ歌が最も少ない物語伝本は鷹司本で十九首が一致する。鷹司本に異同がある歌で、単純誤写と考えられる一字程度の違いや物語伝本すべてが異同を持つ八番歌を除くと、十六番、六十番、八十四番、六十三番の歌が比較的大きな異同を持つ。これら四首は飛石状態で位置し、その歌と歌の間で歌合本文と共通した歌が続いているのは六十六番と、八十四番の間で、天稚御子降下事件の時に嵯峨帝が狭衣に詠んだ百番の歌から、二十五番の飛鳥井女君との最後の逢瀬となる場面で詠んだ狭衣の歌までの十二首である。この十二首には小さな異同を持つ五十三番と、先の八番の歌が含まれている。五十三番歌は、

ほかさまにしほやくけふりなひかめやうら風あらくなみは  
よるとも

で、この第五句が鷹司本では「なみはよすと」と一字異なる。八番歌は狭衣が源氏宮にはじめて恋心を告白する場面で詠まれるが、引用すると次のようである。

斎院源しの宮ときこえし時在中将のきむをしへたる所  
かきたるゑをたてまつらせ給て

よしさらはむかしのあとをたつね見よ我のみまふこひの  
やまかと

物語諸本中では歌の第五句「こひのやまかと」を有する伝本はなく、多くの伝本は「こひのみちかは」か「こひのみちかと」となっている。その中で竹田本が「こひの山かは」と歌合本文

に近い句を持ち、深川本には「みちかは」の横に「山とも」と併書があり、校合本文は「こひの山かは」となっていたことがわかる(4)。他に『校本』では、竹田本と同様の「山かは」の本文を持つものとして押小路本と鷹司本も名があげられている。しかし、「みちかは」の本文を持つ伝本としても、この二本は記載されているのである。どちらが正しいのか確認することはできなかったが、もし鷹司本の持つ本文が「山かは」であるとすれば、歌合本文により近い伝本となるであろう。次に詞書であるが、八番の詞書が依拠したかと思われる部分の物語本文では諸本間にかんがりの異同がみられる。異同の例を一部あげておく。

・在五中将の日記をいとめてたうかきたるなりけりと見るに  
(『校本』本文)

- ・さいこ中将かいもうとにきんをしへたる所かきたるはには  
ふ兵部卿ならねとめとまり給て(為秀本)
- ・さいこ中将のにきいとおかしうかいたるみつけたる(為家本)

・さいこ中将の日記いとおもしろきにいもうとの君を見て人  
のむすはむことをしそおもふとある所を見つけたる心ち  
(前田本)

詞書の「きむをしへたる所かきたる」が物語本文中に存しているのは為秀本のみである。だが、ここでは物語本文に詞書と同じ語句が含まれているからといって、歌合本文がその物語本文

に依拠したとするのは短絡すぎよう。この場合、「定家は『琴のしらべけるを見て』の語が本文中に含まれる広本系の伊勢物語を思い浮かべながら、八番の詞書を付した」(5)か、『源氏物語』総角巻で、匂宮が女一宮に冗談を言う場面での「在五が物語描きて、妹に琴教へたるところ」の部分で定家の頭にある、それを八番歌の説明として詞書に依拠したと考える方が適当だと思われる。物語本文の側からいっても為秀本が『源氏物語』によって本文を改作したと考えられるのではないか。従って八番の詞書を依拠本文の性格の一つとして加える必要はないであろう。

鷹司本が一致するこの十二首の中で、詞書の語句と物語本文の語句が相違する部分を示すと、

1 なつころ源しの宮の御まへにてこすゑのせみのなきいて  
たるをきかせ給て(十九番詞書)

なきわたしたるを(連先本・大島本) | なきいたしたるを(鎌倉本・雅章本)

2 みちのしるへをおもひしらはとまれとはいひてましよう  
らみさせ給ければ(十二番詞書)

かゝるとのしらへ(深川本・為秀本)

となつてゐる。詞書においても、この部分では鷹司本は歌合本文と異なる本文をとらない。また、十二番歌、とまれともえこそいはれねあすかるにやとりとるへきかけし見えねは

は、物語諸本では第四句、第五句に異同が見られるが、この歌合本文と一致する歌を持つのは鷹司本と為家本(為家本は、この歌の前後合わせた六百も一致している)だけなのである。

次に、鷹司本が大きな異同を有している歌をみていく。  
六十番の、

こゝへのくものうへまでのほりなはあまつそらをやかた  
みとは見む

の歌は鷹司本には含まれない。この歌の諸伝本における有無は、かねて指摘のされている点で、『百番歌合』に定家がこの歌を採用している以上、定家所用本『狭衣物語』は必ずこの歌が含まれている本文でなければならぬ。六十番の歌を有し、歌の前文が鷹司本と変わらない本文を持つ伝本に、宮内庁三冊本と松井三冊本がある。次に引用する部分の直前まで鷹司本と同様の本文で、その後鷹司本が、

笛をふきくさそはれぬへき気色なるに御かとの  
とあるのに対して、前の二本では、

ふゑをふくくみかとの御まへにまいり給て

こゝへの雲のうゑまでのほりなはあまつそらをやかた

みとはみん

といふくさそはれぬへき気色なるにみかた

と鷹司本に歌だけを挿入したような体裁となつてゐる。これは鷹司本のような本文を持ち、六十番の歌を有する物語伝本の存在を予想もさせる。また六十番の歌の前には五首あるが、二十

二番は詞書に和歌を含む。引用すると、

こひわたるたもといつもかはらねとけふはあやめのねさ  
へなかれてと侍ける御かへし

とあり、歌は、あなたのことを恋い続けている私の袂はいつも  
変わらず涙で濡れているけれど、軒に菖蒲の根をさす節会の今  
日は、声までも出して泣いてしまつて、と解釈される。この  
「こひわたる」の歌は多くの異文を持っており、この歌と共通  
の歌を有し、かつ二十二番の歌と一致しているのは為相本のみ  
である。第三句「かはらねと」が群書類従本『百番歌合』では  
「かはかねと」とあり、歌の解釈はこの句を用いる方が自筆本  
の本文よりすつきりするように思う。そして類従本の本文だと  
鷹司本が唯一詞書中の歌と歌合歌の両方に一致するのである。

次に巻一後半部に位置している八十四番、六十三番の異同で  
あるが、八十四番歌、

ゆくゑなく身こそなりなめこのよをはあとなきみつをたつ  
ねても見よ

は、鷹司本の歌が、

このよをはいつかみるへきうきしつみあとなきみつをたつ  
ねわふとも

とあるように、物語伝本によつてはまるで違った歌を持つ。歌  
合本文と同じ歌を持つのは深川本や平出本、内閣本のような第  
一系統の伝本である。六十三番歌も物語諸本にかなり異同がみ  
られ、一致するのは京大本・前田本だけで、書写時において混

同しやすい「に」と「よ」程度の相違は異同とみないとすると、  
この二本は四十八番から五十一番までの六首が歌合本文と一致  
している。

ところで前後するが、巻前半の十六番から五番までの八首は、  
平出本と内閣本が完全に一致している。六十番の歌も「第一系  
統特有のもの」(6)と考えられており、巻一前半の歌が、こ  
れら第一系統の本文を持っていた物語伝本に依拠したといえ  
よう。だが、前述した二十二番の詞書中の歌が、平出本や内閣  
本では、

こひわたるたもといつもかはかねにけふのあやめのねを  
そそへける

とあり、歌合本文とは大きく異なる。この異同が、これらの伝  
本を定家の依拠した本文として考えるのに難点となっているの  
である。『百番歌合』が、異なった本文を持つ二本の物語伝本  
から歌と詞書中の歌を別々に依拠したのであれば、一伝本内で  
どちらか一首が一致しないということは、ありえないわけでは  
ない。しかし、贈答歌である二首にわざわざそのようなことを  
するとは考え難い。歌合の歌とその詞書の歌の鷹司本の両方に  
一致する歌を持たない物語伝本は、定家所用本『狭衣物語』の  
性格に近いとは言えないのである。ただ、この異同が歌合本文  
との関連をまったく否定するものとなりえないことはいうまで  
もない。

以上、巻一について整理すると、詞書から定家が依拠した本

文の性格を知るのは困難であった。物語本文に忠実に依拠している語句と判断されうるものはともかくとして、『狭衣物語』では詞書に使われた語句が、物語本文から抜き出す意識を持って引かれたのか、物語本文と偶然に一致したのか判然としないものがみられるのである。また、詠歌状況を定家自身のことばで説明していると思われる詞書も多く、物語諸本にみえない語句が詞書中に存在していた。八番のように、詞書中の語句が一物語伝本に含まれているからといって、即それを依拠した本文とも言えない例もある。これらは巻一だけでなく『狭衣物語』の全巻に言えることだと思ふ。

巻一で最も歌合本文と異なる少ない物語伝本は鷹司本であった。鷹司本が異同を持つのは、歌合本文が独自異文である場合の他、その異文が多くの物語伝本と同じ本文で、歌合本文と一致する伝本の方がごくわずかであったり、『百番歌合』にとらえている系統の歌ではない別系統の歌を持つ場合が主である。あとは『百番歌合』作成に物語本文を写す過程でおこりうる小さな異同であった。また、物語諸本間でかなり異同があり、歌合本文と一致するものが少ない十二番歌や、二十二番歌とその詞書中の歌（これは類従本『百番歌合』の本文の場合）とが一致しているのも鷹司本であった。しかし鷹司本が定家所用本『狭衣物語』に近い本文を有していると言えるのは、他の物語伝本と比較した場合にとどまるであらう。

巻一からとられた歌だけを見ても、第三系統の歌とされる五

十五番歌や、第一系統の六十番、八十四番の歌があり、今日の『狭衣物語』伝本の系統分類における純粋な一系統の本文ではなく、かなり複雑な様相をした『狭衣物語』の本文に定家は依拠していると考えられる。

## 二

巻一に属する歌は二十四首で、三首が『百番歌合』の独自異文となっている。まず八十九番の異同は、歌合本文、

ふきはらふよものこからし心あらはうき身をかくすくもま  
あらせよ

の第四句「うき身をかくす」が物語本では揃って「うき名をかくす」とあるもので、五十二番歌では、

からとまりそのみくつはなれかしをせ、のいはなみたつ  
ねてしかな

の第二句「そのみくつは」の助詞「は」をもつ例が物語諸本には見あたらない。これらは、定家のたんなる転写誤りか、記憶違いでおこった異同、八十九番では意図した改訂とも考えられる。また、この二首は他の箇所にも、物語伝本によっては異同が存在する歌である。したがって、歌合本文が独自異文となる句を除いた上での異同を対象として、依拠本文を考えなければならぬだろう。

もう一首は二十八番で、物語諸本に同一の歌を所有している

伝本がないばかりか、諸本間の異同が相当激しいものである。  
三谷氏によると次のように整理される(7)。

### 第一系統

ゆくすゑもたのみやはするたけのはにかゝれるゆきのいく  
よともなし(深川本)

### 第二系統

行末も契やはするくれ竹のうは葉の雪のないたのむらん  
(大島本)

### 第三系統

すゑの世もないたのむらんたけの葉にかゝれる雪のきえも  
はてなて(「校本」本文)

このように系統により有する歌がかなり異なっている。『百番  
歌合』二十八番の歌、

すゑのよもちきりやはするくれたけのうはゝのゆきをなに  
たのむらん

は第二系統の本文に依拠したと考えられる。

高野本は、巻二の初めから第二系統の本文を持つ(8)が、  
二十八番の歌では第三系統の本文になり、その直後に落丁があ  
る。二十八番より前の、三番から九十七番までの十五首中十首  
が歌合本文と一致しており、五首の異同箇所のみを示すと次の  
ようになる。

### 『百番歌合』

たのみそめけむ(二番・第五句)——たのめそめけん

高野本

うたゝねを(三十八番・第一句)——うたゝねの

しらぬわかれに(六十四番・第五句)——しらぬわかれよ

うき身をかくす(八十九番・第四句)——うき身をかくす

くものうへにや(八十一番・第四句)——くものうへにそ

物語本文とも異同がある八十九番を含め、いずれも一字の違い  
であり、これらは書写時の単純な誤写とかたづけられそうであ  
る。自筆本『百番歌合』内でも九十七番歌と二十七番詞書中の  
歌は同歌であるのに、前者は「たのめつ」、後者は「たのみ  
つ」と異同を持つ例もあり、高野本の異同を取りたてて問題  
とするまでもないと思う。

以上のことから二十八番までの巻二前半では、第二系統の本  
文、高野本のような物語本文が、定家の依拠した『狭衣物語』  
の性格として考えられそうであるが、ただ詞書に問題が残る。

巻二では、詞書中の語句で物語本文に依拠したと思われる例が、  
割に多くみられるが、ここで問題となるのは九十三番と七十番  
の詞書である。九十三番は、

あふさかやまのさねかつらさまくくるしき御心のうちに  
であるが、高野本には「御心のうち」に準ずる語句はみえず、  
同じ第三系統の本文である大島本とともに諸本とはかなり違っ  
た本文となっている。七十番詞書は、

女二宮なやませ給ころきさいの宮にまいらせたまへるにそ  
らかきくもりしくれてよものこのはきおひおつるに

で、一部の物語本文にはみられる「かきくもり」が、たんに

「くもり」となっているのである。

高野本と同様に二十八番の前の十五首をみると、物語本文で高野本よりも歌合本文と一致する歌を持つ伝本が少なくない。鈴鹿本・雅草本・宮内庁四冊本のように九十三番から三十二番の十首で、

前述の八十九番第四句の異同を除くと完全に歌合本文と一致する伝本もある。しかし、それら物語伝本が異同を持つ箇所をみると、歌合本文とかなり異なり、定家が依拠した本文とは考え難い異同を示しているのである。その中で、十二首が歌合本文と一致する鎌倉本があり、その異同は高野本と大差がないとみられる。次にその異同を示しておく。

『百番歌合』

鎌倉本

うき身をかくす(八十九番・第四句)——うき名をかくす

冬の夜に(七十六番・第三句)——冬の夜の

たつのねを(八十一番・第三句)——たつのを

くものうへにや(八十一番・第四句)——くものうへにそ歌合本文とはいずれも一字の異同である。詞書の部分で、高野本でも取り上げた九十三番の「御心のうち」が「御心はかり」となっている点が少し気になるが、他本と比べて依拠本文に近い本文を有していると考えられる伝本であろう。

後半部二十七番から五十番までの八首を検討してみると、為相本が七首の共通歌を歌合本文との間に持っている。異同があるのは、前述した歌合本文が独自異文となっている五十二番歌

で、為相本は、

からとまりそのみくつもなかれしをせ、のいはまもたつ  
ねてしかな

と第二句と第四句が少し異なる本文を持つ。為相本は巻一全体を通してみても、二十四首中十八首と、最も歌合本文と一致する歌を有している伝本である。しかし、異同をいくつか示すと、六十四番歌、

おもひやる心いつくにあひぬらむうみ山とたにしらぬわか  
れに

では、第二句、第三句が、

おもひやる心そいと、まよひぬるうみやまとたにしらぬわ  
かれに

と異なっており、三十二番歌では、

もえわたるわか身そふしの山よた、ゆきにもきえすけふり  
たちつ、

の第四句が「ゆきつもれとも」とあるなど、誤写とするほどの  
ささいな違いではない。また、九十四番の詞書は、

弘徽殿のを、したてさせ給に人の御ためもいとおしかる  
へきなとおほしめしつ、けて

とあり、これは物語本文に即して作成されている。この「人の御ためもいとおしかるへきこと」の部分で、為相本には見あたらず、詞書においても依拠本文に近いとするには問題があるろう。しかし一方では為相本が定家の依拠した本文の性格を有する面



も否定し難いのは事実である。二十七番歌が物語諸本間で異同があるのに対して、為家本とともに為相本だけが一致した歌を持つている。また、前述した激しい異同を持つ二十八番歌で、為相本の持つ第一系統の本文の第二句と第三句にある併書本文が、歌合本文と一致する第二系統の本文であることや、二十七番歌の後に「ある本に」の小書きに続いて二十八番第三系統の歌があるなど、本文にかなりの混合がみられる。これなどは為相本成立に関係する物語本文が、歌合本文と何らかのかわりを持つと認められるのではないだろうか。

巻二をまとめると、二十八番のように『狭衣物語』第二系統の伝本のみが有する歌があったが、かといって『百番歌合』の本文が、第二系統の物語本文に依拠しているわけではなかった。また、深川本のような第一系統の本文には歌合本文とかなり異同があり、依拠本文とは考えられない部分が多くみられた。

巻二の定家所用本『狭衣物語』は、可能性として為相本・高野本・鎌倉本のような本文を持つものであるかと考察されたが、この三伝本はそれぞれに問題があり、各々が系統の異なる本文を有している伝本である。

### 三

巻三では二十五首の歌が『百番歌合』にとられている。四十一番、七十九番の二首がすべての物語伝本と共通する他、どの

伝本も定家が依拠した本文とは考えられないような異同を持つ歌を有している。

巻三で『百番歌合』に多く一致をみるのが吉田本・鎌倉本であり、とくに鎌倉本は六十六番から七十一番までの十四首が、歌合本文との異同は少ないのである。異同は、四十九番の歌、しらせはやとこよはなれしかりかねのおもいのほかにこひてなくねを

の第一句「しらせはや」をすべての物語伝本が「きかせはや」と一致した異同を持つ部分と、四十番の歌、

またしらせあか月つゆにおきぬれてやへたつきりにまとひぬるかな

の第二句「おきぬれて」が「おきわひて」とある部分である。歌合本文と同じ「おきぬれて」の本文を持つ伝本は文禄本だけである。これらの異同を除く、完全に一致する十二首中、三十一番と八十八番の歌は、物語諸本間でかなり異同が見られる。三十一番の歌は大まかには次のように分類される。

- ・うき身には秋そしられしおきはらやすおこすかせのをとならねとも (三十一番)
  - ・みにしみて秋はしりにきおきはらやすおこすかせのおとならねとも (深川本)
  - ・うき身には秋もしらるゝおきはらやすおこすかせのおとならねとも (『校本』本文)
- また八十八番の歌は、

・みそきするやをよろつよの神もきけもとよりたれかおもひ  
そめてし（八十六番）

・みそきするやをよろつ代の神も聞け我こそさきに思ひそめ  
しか（四季本）

・みそきするやをよろつ代の神も聞けわれこそしたに思ひそ  
めしか（『校本』本文）

と分類される。三谷氏によると（9）、三十一番は第三系統、  
八十八番は第一系統の物語伝本が有する歌であるが、物語伝本  
で三十一番、八十八番の両歌が一致する本文を持つのは、吉田  
本と鎌倉本だけなのである。また六十六番の、

秋のいろはさもこそ見えたためしをまたぬいのちのつら  
くもあるかな

は、第二句が「さもこそあらめ」となっている物語伝本がほと  
んどなのに対して、この二本は歌合本文と同じ本文をとってい  
る。この他、五十八番歌と四十五番歌は、吉田本・鎌倉本との  
間に異同を持つのであるが、類従本「百番歌合」の本文であれ  
ば一致することをつけ加えておく。とくに、四十五番歌は、こ  
の二本だけが一致する本文となるのである。

前の二本以外で、注目したいのは文禄本である。文禄本は鎌  
倉本に続いて歌合本文との共通歌が多く、また前述した四十番  
のように物語諸本が異同を持つ部分で、唯一文禄本が一致した  
歌を有している例がある。他に、七十四番歌、

あかさしあとかよふといそのかみふるの、みちをたつ

ねてそとふ

の第五句「たつねてそとふ」が、ほとんどの物語伝本では「た  
つねてそ見る」と異同があるが、文禄本は歌合本文と一致して  
いるのである。

次に詞書から巻三の依拠本文を考えてみると、三十七番の詞  
書は、

ときはのいゑのはしらにかきつけゝる

で、依拠したと思われる物語本文は、狭衣が常磐で飛鳥井女君  
の法要を行った翌日に、柱に女君が詠んだ歌を見つける部分で、  
引用すると、次のようにある。

きのふのしつらいに萬とりはらはれたるを見たまへはつね  
にゐたりける柱にもそかゝれたりける

歌合本文の「かきつけゝる」の本文を持つのは四季本・宝玲  
本・内閣本の三本だが、これらは三十七番の歌に小さい異同が  
存在する。この他、物語本文に即して作成された詞書に問題は  
ないと思う。巻三の詞書は、概して「一条の宮にて」（五十八  
番）や「斎院御けいの日」（八十八番）にあるように、たんに  
詠歌の場、時のみを記す例が多く、また定家自身のことばで作  
成されたと思われる詞書がみられる。巻三は詞書から定家が依  
拠した物語本文の姿は想像しえない。

巻三を整理すると、この巻でも確実に依拠したと認められる  
本文は見つからなかった。ここでとりあげた鎌倉本などは、各  
々別系統に属している三十一番、八十八番の二首の歌を含んで

いることで、定家所用本に近い本文を有す伝本といえる。巻三においても『百番歌合』はかなり複雑な物語本文に依拠したということになるのであろうか。

#### 四

巻四では検討しうる物語伝本が影印本・翻刻本に限られたため、気のついたことを簡単に述べることにしたい。

この巻からは二十三首が『百番歌合』に所収されているが、歌合本文が独自異文を持つのは、二十六番歌、

わすれすは、やましけやまかきわけてみつのしたにやおもひ  
ひいるらむ

で、第三句が物語本文と異なるのである。この第三句は、類従本『百番歌合』では「分こえて」となっており、九条家本が一致した本文を持つ。他に四十六番も自筆本と類従本に異同があり、自筆本が、

月たにもよそのむらくもへたてすはよなく／＼そてにうつし  
ても見む

とある第二句と第五句が、類従本では、

月たにもよそのうき雲へたてすはよなく／＼袖にやとしても  
みむ

と相違する。自筆本と一致する物語伝本は半数もなく、類従本では第二句だけ一致する伝本、第五句だけ一致する伝本は存在

するが、両句とも一致する伝本はみえない。

見得た物語伝本はそれぞれ歌合本文との間に同程度の異同数を持っている。異同歌は十首前後と少なくないが、とくに大きな異同は持たず他巻に比べ小さなものである。たとえば、十五首が歌合本文と一致する日本古典全書『狭衣物語』の持つ八首の異同は、いずれも一句の相違であり、その中三首は一字異なるだけ、といった具合である。小さな異同であると、どの物語本文も依拠本文に近いといえるが、反対にそうでないともいえ、この本文に依拠したと決めるのは難しくなる。ただ、物語本文によっては欠けている歌もあり、欠落の仕方など伝本毎に検討していくと、そこが定家所用本『狭衣物語』の本文を知る手がかりとなるかもしれない。

#### 結び

ここで、考察してきたことを確認しておく。

定家所用本『狭衣物語』は、『百番歌合』が有するすべての歌をふくんでいなければならない。しかし、物語本文との間で、『百番歌合』が独自異文となっている歌が数首存在している。現存する一部の物語伝本にあたっているだけなので、以上のような歌合本文と一致する本文を持つ物語伝本があったとも考えられるのである。また、物語本文から歌を抜き出す段階でおこった、定家の単純誤写や記憶違いによったものか、意図した改

訂のために、物語本文に一致しない独自異文が『百番歌合』に生じたともいえる。『百番歌合』の依拠本文を考えるには、まず定家の『狭衣物語』本文に対する姿勢が明らかにされなければ、正確なことは言えないのではないか。定家自筆本『百番歌合』の本文であっても、その奥書にある「人から借り出した書写本」に、定家が手を加えずに忠実に書き写したのかどうか、そしてその書写本が有する本文の素性ということまで考慮が必要であらう。

『狭衣物語』には、ある決まった系統にしかない、その系統特有の歌とされるものがあり、『百番歌合』では、第一系統から第三系統までの全ての系統からそのような歌がとられていることから、巻別であっても系統単位でどのような物語本文に依拠したかとは考えられなかった。そこで、異同数のすくない二、三の物語伝本を中心に検討し、定家が依拠した本文に近いと考えられる伝本をあげておいた。が、それは絶対といえるのではなく、他の伝本に比して近いと思われる程度であって、結局、定家所用本の性格を顕著に示す物語本文は見あたらなかった。

『狭衣物語』のある系統本文の成立を決定する例として『百番歌合』の歌が引かれることがあるが、定家の依拠した物語本文はかなり複雑に混合しており、このような混合本文の存在がすでに『百番歌合』成立以前に確認できる。あるいは、どの系統の歌も含まれている本文であるならば、いいかえればどの系統にも属さないということであり、現存諸本の系統では分類で

きない、別系統ともされるべき『狭衣物語』があったとも考えられるのではないだろうか。

#### 注

(1) 竹本元暁・久曾神昇両氏『定家自筆本物語二百番歌合と研究』(未刊国文資料・昭和三十年十二月)

(2) 三谷栄一・関根慶子両氏校注『狭衣物語』(日本古典文学大系79・昭和五十三年・岩波書店)校訂一覧

(3) 明記以外の歌合本文はすべて『物語二百番歌合風葉和歌集桂切』(日本古典文学影印叢刊14・昭和五十五年八月)に、物語本文は巻一から巻三を中田剛直氏『校本狭衣物語』による。

(4) この深川本の「山」の書き入れを「こ」と読むことで吉田幸一氏は「ことも」と翻刻され(『深川本狭衣とその研究』・昭和五十七年十二月・古典文庫)、三谷氏は「『ことも』といふ記人は『こひのことかは』といふ歌『も』あるといふ意』であると説明されている(『狭衣物語の伝来の性格』西本願寺舊蔵本巻一をめぐって)・昭和三十八年十月・『田山方南華甲記念論文集』)。深川本の書き入れの「山」を「こ」と読むことはできよう。しかし竹田本のように「山」とある歌があることから考えても、「山とも」が正しい読みであり「みち」の部分が「山」ともなっている「山かは」の異文を持つものがあると解釈するのが妥当だと思われる。こ

れは深川本の他の書き入力で「とも」で異同を示す例はあるが、「も」で異同を示す例がないことから判断できる。

(5) 樋口芳麻呂氏「源氏狭衣百番歌合の配列について」

(『文学・語学』・昭和四十五年九月)注(1)

(6) 三谷氏「狭衣物語伝本の説話的展開」(『実践女子大学紀要』第一集・昭和二十九年一月)

(7) 「狭衣物語卷二の伝来と混合写本生成の研究」(『実践女子大学紀要』第五集・昭和三十二年九月)

(8) 注(7)の系統表による。

(9) 「狭衣物語卷三の伝本系統と流布本本文の研究」(『実践女子大学紀要』第六集・昭和三十四年十一月)

(本学研究生)

十口筆切集浄照坊蔵

古代中世文学研究資料叢書1

大阪大学古代中世文学研究会編

A5 182頁 定価2,600円 和泉書院

新版十口筆切浄照坊蔵

近刊 古代中世文学研究資料叢書2

伊井春樹編

講座 平中女主人尚子論叢九第五輯

久曾神 昇 仮名古筆の基礎調査

春名 好重 古筆切

久保木哲夫 上東門院菊台序とその性格

伊井 春樹 和泉式部統集切考

藤井 隆 古筆切と狭衣物語

小島 孝之 治承二年右大臣家百首佚文集成

田中 登 八代集部類抄から二八明題集へ

杉谷 寿郎 〈資料〉業平集の古筆切

堤和博・近本謙介 古筆切研究文献目録

A5 三三〇頁 定価八〇〇〇円 風間書房